

## 第2回 明治記念大磯邸園有識者委員会 議事要旨

【日時】令和元（2019）年12月23日（月） 10:00～12:00

【場所】九段第3合同庁舎 15階 会議室A～C

【出席委員】

委員：小野委員、坂井委員、水沼委員、栗野委員

行政委員：関矢委員、栗原委員、野村委員、丸田委員

【会議の概要】

### 1. 議事

#### （1）2020年夏からの公開について（報告）

委員）国道1号沿いの擁壁の改修について、現状の塀は途中で継ぎ足した2段塀であり、構造的に内側からしっかり作っても外側から見たらやや不自然である。現状を継承する案よりも、石積み生垣案が相応しいと思う。

委員）これまで閉鎖されていた私の物から公園という公の物になることで、用途が変わりオープンな空間になることから石積み生垣案が相応しいと思う。

委員）別荘は元々閉鎖的な設えが特徴ではあるが、今回は公園に用途がかわることから、従来の石積の設えと邸園内の緑をうまく混在させることもあってもいいと思う。

事務局）ご意見をもとに両案の可能性を持ちつつ、構造や事業費等を踏まえて検討を進めていきたい。

行政委員）暫定入口の石舗装の範囲は、国道1号の歩道側にはみ出てくるのか。歩行者の安全性に留意し、現地の道路管理の話も含めて調整する必要がある。

事務局）設計の細部については、今後詰めていきたい。

委員）仮設トイレに設置する多機能トイレのスロープ位置は、利用者動線の妨げにならないように検討すべき。

事務局）スロープの位置については設計の中で対応する。

#### （2）邸宅保存活用計画検討委員会について（経過報告）

委員）旧大隈別邸は明治期の姿に復原できることを期待していたが、建物調査ではほとんど手掛かりが残されてなく、復原が難しい状況であることは残念である。一方、陸奥別邸跡については、棟札が見つかり、価値が明確になったことで、保存管理の方針を立てやすくなった。旧滄浪閣についても、李王家時代の建物の概要が判明したことは大きな成果である。

委員) 当初の敷地規模が概ね欠くことなく、今日まで維持されていることは大きな意味があるので、価値として入れるべきである。

委員) 建築的価値だけでなく、別荘地として邸宅と庭園の一体性等の関係性に触れつつ、敷地の形が保たれてきたことをまとめてはどうか。

事務局) ご指摘の内容は、場の価値の中に入れることで検討する。

### (3) 邸宅の活用検討について

行政委員) 大磯町から3点お話をしたい。一つは、明治記念大磯邸園の先人がそれぞれ教育に尽力したことを踏まえ、日本の若者の歴史教育の場として、修学旅行のメッカとなることを地元としては期待している。修学旅行の学生がこの場で松林と海を眺めながら、日本と海外の繋がりを感じられる場とするため、1学年150～200名程度を収容可能な教室を旧滄浪閣の一角に欲しいということ。二つ目は、旧池田邸に関して、結婚式での利用を想定し、建物だけでなく、国の庭部分だけでは狭いので、町の庭部分も広げた形で民間事業者が一体的に利用できるようにしたらどうか。三つ目は、これから運営を始めるにあたって、大磯という地が日本の歴史の中で重要であったことを分かったうえで、明治記念大磯邸園だけを考えるのではなく、神奈川県立城山公園内の旧吉田茂邸と一体的に管理運営を行ってほしい。

委員) エントランスの新設はある程度やむを得ないと納得している。本邸園に適した機能を入り口の新たな位置に配置するのは適切と思う。教育に携わる側から考えると、この場では、大人数ではなく、少人数のグループで邸園内をみてもらう学習の仕方が望ましいと思う。50名程度が最も多い利用頻度になるのではないかと。

委員) 色々なスペースの制約もあって、新築が可能なのはエントランスに限られると思う。その工夫で最大200名利用可能な施設が確保できればそれはそれでいいと思うが、その外にまとまって一度に200名が入る空間が本当に必要なのだろうか。一度に同じところに居なくても、そこかしこから海を見てもらい、体験できる場がここならではの価値と思う。

委員) 邸宅から松林と海が見えるというコンセプトで計画しているので、これは取り入れられていると思う。新築について、既存施設は遺すに値するのか、遺して設備を新たに入れることを考慮すると、新築することは仕方がないと思う。新築施設を配置する際には、海が見える場所は限られたプレミア部分であり、このプレミア性を大事に考えてほしい。駐車場からの建物への動線計画はプレミア性、眺望、景観面も含めて立体的な設計検討が必要ではないかと。

委員) エントランス施設は、単一の機能よりもロビーとレクチャールームが一体となって利用することができるなどフレキシブルに利用できる形態が良い。

委員) 旧滄浪閣の北側に建物が建つと国道1号側からどう見えるのか、旧滄浪閣にふさわしい前庭として整備する工夫も必要である。また、歴史的建造物については、公開する箇所をどのように耐震化するかなど、具体的意匠の検討が必要。また、本邸園の展示内容によっては、収蔵庫や調室温機能のある展示施設を設けるのかなど、展示イメージを具体化していく必要がある。

事務局) ご指摘の内容は来年から実施する設計時の条件としていきたい。

行政委員) 地域活性化のためには、回遊性を高める方策が重要である。邸園内外の動線計画やエントランス機能をしっかり考える必要がある。

事務局) エントランス施設は新設とし、既存の商業施設は撤去する方向で進めたい。  
旧古河別邸の擁壁改修については、工事着手後の状況より判断して報告したい。

## 2. その他

- ・ 第3回有識者委員会を令和2年3月頃に開催予定。

以上